

委員会視察報告書

委員会名	文教厚生常任委員会
------	-----------

視察地	兵庫県明石市
調査項目	離婚等における子どもの養育支援について 明石市独自の子ども施策5つの無料化について
調査目的	子どもを核としたまちづくりを市政の最重要テーマに掲げる明石市を調査し、今後の本市における取組の参考とするため
日時	令和7(2025)年10月28日(火) 9:30~11:00
場所	明石市役所(兵庫県明石市中崎1丁目5番1号)
調査概要	<p>兵庫県明石市 時のまち・海のまち・歴史のまち 人口: 30.6万人 面積: 49.41 km² 日本標準時子午線(東経135度)</p> <p>子ども施策5つの無料化 市民から預かった税金を付加価値を付けて返す。現金給付(バラマキ)ではなく現物給付で実施</p> <p>(1) 高校卒業までの医療費無料 ・市内外の医療機関での診療費・薬代が対象 こども世代が経済的な理由で病院に行くことをためらうことがないよう、こども医療費助成制度による医療費を無償化</p> <p>(2) 第2子以降の保育料無料 ・兄弟姉妹の年齢差に関係なく、市外施設も対象 「こどもを安心して産み・育てられるまち」として、子育て世帯の経済的負担を軽減し、2人目を出産する後押しとなるよう、保育所や幼稚園等を利用する第2子以降の保育料を無償化</p> <p>(3) 0歳児見守り訪問「おむつ定期便」無料 ・生後3か月~満1歳まで、毎月おむつや粉ミルクを配布 0歳児養育家庭に毎月、おむつなどの赤ちゃん用品を宅配することによって、定期的に面会し、見守りを行うことで、育児に関する不安や悩み、心配ごとなどの育児相談を行い、支援の必要な世帯の早期発見、早期支援につなげている。</p> <p>(4) 中学校給食費無料</p>

	<p>・教育費負担を軽減し、子どもの健やかな成長を支援 子どもの夢と心身の健やかな成長を社会全体で応援する取組の一環として、教育費の負担が大きい中学生のいる世帯について負担を軽減し、子育て支援及び教育環境の充実を図る。</p> <p>(5) 公共施設の入場料無料</p> <p>・科学館やプールなど市内施設を無料開放 明石市立天文科学館・明石市立文化博物館・明石海浜プール・親子交流スペースハレハレ</p> <p>離婚等における子どもの養育費支援 兵庫県明石市では、離婚や別居に伴い子どもが直面する課題（養育費の不払い、親子交流の断絶など）に対応するため、平成26年4月より「明石市こども養育支援ネットワーク」を運用開始した。これは、行政・専門機関・市民が連携し、子どもの健やかな成長を社会全体で支えることを目的とした包括的な支援体制である。</p> <p>(1) 制度的枠組みの整備</p> <p>・条例制定（令和5年4月） 「明石市こどもの養育費に関する条例」を全国で初めて制定。養育費の確保を総合的かつ継続的に推進するための法的基盤を整えた。これにより、養育費不払い問題に対し、行政が積極的に関与する姿勢を明確化した。</p> <p>(2) 相談・支援体制・専門相談の実施 公益社団法人家庭問題情報センター（FPIC）の相談員による「こども養育専門相談」を毎月1回、市役所で実施。離婚前後の親子関係や養育費に関する専門的助言を提供。</p> <p>・参考資料の配布 養育合意書や養育プラン、養育手帳などを配布し、父母間の話し合いを支援</p> <p>(3) 親子交流支援</p> <p>・面会交流コーディネート事業 離婚後の親子交流を円滑に行うため、引き合わせや連絡調整を市が支援。</p> <p>・天文科学館無料利用事業 離れて暮らす親子が交流できる場として、市立天文科学館を無料で利用可能とし、心理的な負担軽減を図っている。</p> <p>(4) 養育費確保支援</p> <p>・立替支援事業 養育費が支払われない場合、市が一時的に立替払いを行い、支払義務者から回収を試みる制度。</p> <p>・差押えサポート事業 公正証書や調停調書に基づく養育費の差押え手続きを、市が費用面で支援</p>
--	--

	<p>・取決めサポート事業 養育費や親子交流の取決めを公的文書化するための費用補助を実施</p> <p>明石市の取組は「子どもに冷たい日本社会」という問題意識から始まり、条例制定やネットワーク型支援を通じて全国に広がりを見せていく。「子どもを社会全体で守る」という理念を具体的な制度・事業に落とし込み、養育費の確保と親子交流の促進を両輪として支援を展開している点が特徴的である。他自治体からの視察も多く、全国的なモデルケースとして注目されている。</p>
視察の様子	  <p>明石市役所での説明 明石市議場にて</p>
質疑応答	<p>質問1 養育費の支払義務者が市外に転居した場合、支援制度の運用に支障は生じないのか。例えば、支払義務者が他市へ移った際にトラブルが発生することはないのか。</p> <p>回答1 支払義務者が市外に転居した場合でも、養育費立替支援事業や差押えサポート事業の対象から外れることはない。制度上は継続して対応可能である。ただし、居住地を確認するために住民票の職務上請求等の手續が必要となり、一定の事務負担が生じる点が課題として挙げられる。</p> <p>質問2 明石市は12年連続で人口が増加しているとのことだが、特に子育て世代の増加に伴い、小・中学校の新設は行われているのか。</p> <p>回答2 この12年間で新設校はなく、既存の小・中学校において児童・生徒数の増加に対応している。学級数の増加や学校規模の拡大によって対応している状況であり、教育環境の充実は今後の課題として認識されている。</p> <p>質問3 子育て支援施策を進めるに当たっての議論や公平性の整理の仕方は。</p>

	<p>回答3 市民一人一人に寄り添い市民目線の市政を進める中で全ての子どもをまちのみんなで応援する「こどもを核としたまちづくり」を推進してきた。R6年度に策定した「第3期子ども・子育て支援事業計画」においても「すべてのこどもたちをまちのみんなでこども目線で本気で応援」を基本理念としており、「誰ひとり取り残さない」信念の下、所得制限のない独自の子育て支援施策に取り組んでいる。</p> <p>質問4 無料化を進めた経緯・理念・目的は。</p> <p>回答4 前市長が「こどもを核としたまちづくり」を市政のテーマとして掲げ、あらゆる子育て支援策を推進する方針を明確に打ち出した。市民の暮らしの実態を把握する中で子育て世帯の経済的精神的負担が大きいことが明らかになり、特に医療費や保育料、給食費といった基本的な費用負担の軽減がニーズとして挙げられたため。</p> <p>質問5 財源の工夫は。</p> <p>回答5 既存予算の徹底見直し、優先順位の再整理を行い無駄を省いた。「こどもは社会の宝」という考え方の下、将来への先行投資として位置付け、子ども施策に財源をシフトさせた。</p> <p>質問6 年間経費と財政的な持続可能性は。</p> <p>回答6 市税収入の確保・地方交付金の確保・ネーミングライツの導入 • ふるさと納税・未活用の土地の売却、土地貸付 • 人件費の削減・公共施設の配置適正化・目的を達成した事業の見直し</p> <p>質問7 市民からの反応</p> <p>回答7 「明石に住んで良かった」「子育てに前向きになれた」という声が非常に多く寄せられており、実際に出生数の回復傾向や転入超過など数値面でも効果が見られている。</p>
委員会所感	<p>【山本博文】</p> <p>離婚等における子どもの養育支援については、前市長が弁護士ということもあり、子ども目線で支援に取り組んでいた。特に、親の離婚時に子どもの養育に関する合意書・子ども養育プランを離婚届とともに配布していた。また、明石市では、債務名義の作成費用の補助、養育費の立替え支援や差押えまで行っていることに驚いた。そして、明石市独自の</p>

子ども施策5つの無料化については、資料だけで説明はなかったが、前市長が「こどもを核としたまちづくり」を市政の最重要テーマとして推進していた関係で、具体的には、1. 高校卒業までの医療費、2. 第2子以降の保育料、3. 満1歳までのおむつ定期便、4. 中学校の給食費、5. 公共施設（遊び場）の入場料、の無償化を行っていた。その効果として出生率・転入者数の増加につながり、結果として人口増加となっていた。柏崎市とは環境が違うので単純に比較は難しいが、今後の施策に生かしていきたい。

【池野里美】

離婚という家庭の問題に行政が取り組むというタブー視されてきた問題に対し、国がやらないなら大人の都合ではなく、困っている子どもがいるのだからと、子どもの立場に立って行政としてできることを考え支援をされてきたことを丁寧に説明いただき、明石市の熱意を感じた。離婚後に困っているひとり親に対して、弁護士資格のある職員を中心に相談体制を整えており、養育費等の取り決め方や手続の仕方だけでなく、離婚後に考えるべきこと、子どもとの接し方に至るまで、分かりやすいパンフレットを作り配布。養育費の立替えも当初は委託していたものを、内容を見直し行政が直接行うなど、これまでの10年間の取組について「明石市こども養育支援ネットワークの奇跡～子どもの立場で歩んだ10年間の軌跡」として一冊の本にまとめ、事業内容をブラッシュアップし続けている姿勢は素晴らしい。また、離婚という大人の都合のより悲しむ子どもを減らすために行ってきました取組が参考となり、国の制度も変わってきており、自治体のよい取組は国をも動かす力があると感じた。12年連続で子育て世代の人口が増加している明石市の、子どもを中心とした取組の本気度を感じる視察であった。

【三嶋崇史】

明石市は、子どもを中心としたまちづくりを市政の最重要テーマに掲げ、あらゆる子育て支援を推進している。そのためか明石市の人口動態は、5年間で約1万人増え増加傾向にあり、自然動態は減少しているものの社会動態は増加し、子育て世代の転入が増えている。独自の施策である5つの無料化が子育て世帯の経済的、精神的負担軽減となっていることが大きな理由である。また、駅前には図書館や子育て支援センター、室内遊び場、中高生の世代交流施設が集まり、子育て環境がとても充実している。バリアフリー化も進み、障害者の目線に立った環境整備が整い、駅前の立地ということで、市民の憩いの場として、飲食店も入り、大勢の方でぎわっていた。

また、明石市養育支援制度も充実し、市と民間と家庭の距離感がネットワーク連絡協議会により公平性を保たれている。

独自の子育て施策から、人口増を生み、市税の増加により新たな子育て支援環境の整備ができる好循環が明石市の強みである。

本市の子ども支援施策も充実しているが、人口増につながる調査研究を進めて行きたい。

【田邊優香】

今回の視察により、明石市の「離婚等のこども養育支援」は、子どもの健やかな成長を社会全体で支える理念を制度化した先進事例であることを確認できた。全国初の養育費条例制定は、子どもの権利保障を強化する画期的な取組であり、親子交流支援やネットワーク型の体制も持続可能性の高い仕組みであると評価できる。一方で、支払義務者が市外に転居した場合の事務負担や、人口増加に伴う教育環境の課題も示された。また、明石市が実施する「子育て支援5つの無料化」は、所得制限を設けず、全ての子どもを対象とする点で極めて先進的であり、子育て世代の経済的負担を大幅に軽減する施策として高く評価できる。単なる経済支援にとどまらず、子どもを核としたまちづくりを体現する施策であると感じた。柏崎市においても、子育て支援を様々行ってきた。本市も子ども全体を見て年齢や地域特性に応じた負担軽減策を検討することで、子育て世代の定住促進や人口減少対策に資する可能性があるのではないかと考える。

【持田繁義】

基礎自治体としての本気度が試されている。子どもを中心核として、まちづくりを描き実現する取組に一貫性がある。子どもたちに寄り添い、基礎自治体としての責務を明確にし、普遍的に対処されていること。「法は家庭に入らず」の考え方ではなく時代遅れとして考え方を変えたことの意味は大きい。それは今日、家庭が必ずしも安住の地ではないことを確認し支援を具体化している。各事業に責任を持つ職員の正規化と育成が極めて重要なことを深く学ぶことができた。

【重野正毅】

独自の子ども施策5つの無償化について詳細説明や質疑がなかったことが残念だったが、離婚等における子どもの養育支援について大変詳しく伺うことができた。今では離婚率が38%超になっていることを考えると、必要としている方がいるのであれば、こういう支援事業も必要になる。柏崎市でも養育費確保支援事業として取り組んでいることではあ

るが、支援の期間や外国人家庭にも視点を向けてみてはどうか。子育てに関する無償化について少し伺ったところ、就学前と就学後の支援にはかなりの差があるとのこと、産業振興への支援がほぼない明石市だから可能なことなのかもしれないとのことだった。また、教育に対しても、その水準が近隣地区に比べやや低いことを課題と考えている方もいるようだった。

様々な点において柏崎市と大きな違いがあるので同様の取組は難しいと考えるが、これからも市民の子育てに対する願いに寄り添い、実現可能な取組を研究していきたい。

【相澤宗一】

「離婚」は今、普通のことと割り切る方が、私の身近でもいられる。その支援に力を入れている明石市を視察した。前市長が弁護士という立場から「子ども目線の支援」を徹底し、離婚届に「こども養育プラン」を添付して配布するなど、養育費の確保や債務名義作成費用の補助、立替え支援、差押えまで行う徹底ぶりである。また、「子どもを核としたまちづくり」を掲げ、高校卒業までの医療費や第2子以降の保育料、中学校給食費、満1歳までのおむつ定期便、公共施設入場料の無償化を実施し、出生率・転入者数の増加につながっているという。

柏崎市としても医療費や保育費については手厚く実施する状況にあるが、養育支援の期間や外国人家庭への視点など、参考にできる点が多い。今後も市民の子育てに対する願いに寄り添い、実現可能な施策を研究・検討していきたい。